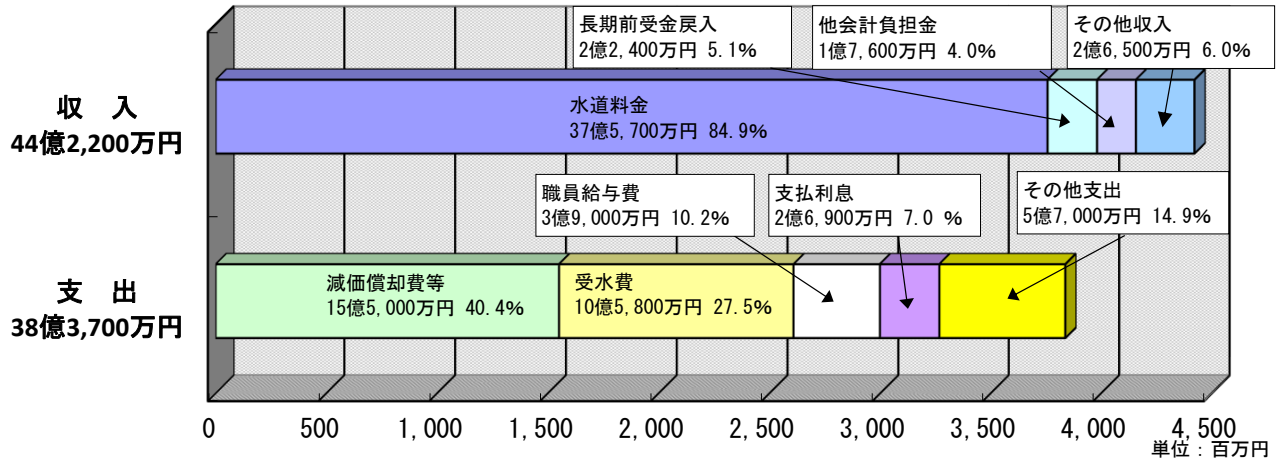


水道事業会計予算（平成31年度）

〔収益的収支〕

収入の約85%は水道料金収入です。

支出は多い順に、施設の経年化による減価償却相当額等、十勝中部広域水道企業団からの水の購入費、職員給与費、借入金（企業債）の返済利子などとなっています。

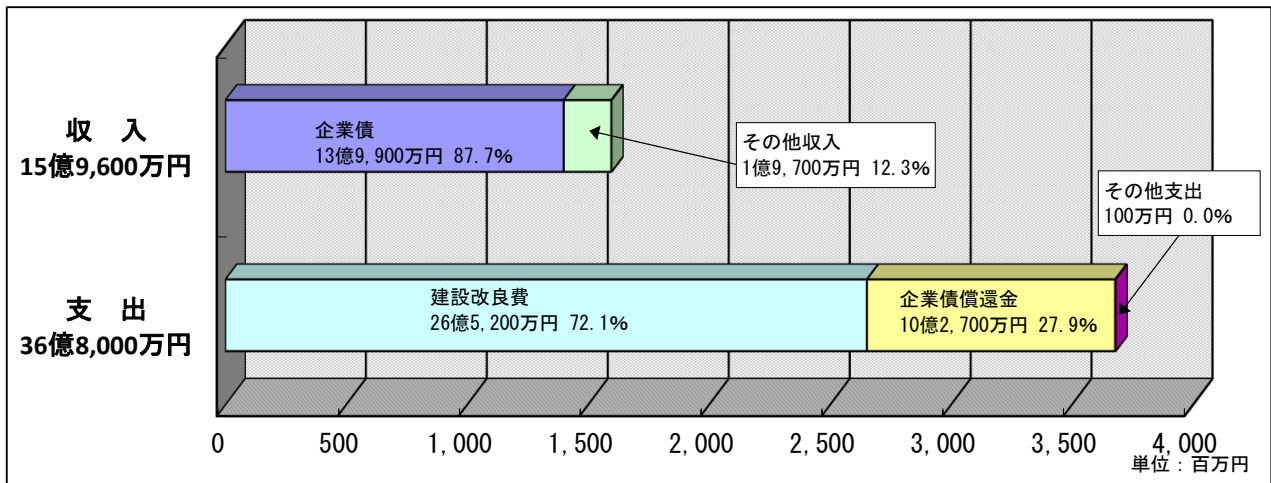


〔資本的収支〕

資本的収支とは、主に施設建設などの翌年度以降も支出の効果が続くものを計上します。

建設改良費の主な内容は、水道施設の新設・改修などで、その財源は、借入金（企業債）や負担金です。

なお、収支不足額は、収益的収支における純利益や減価償却相当額で補てんします。



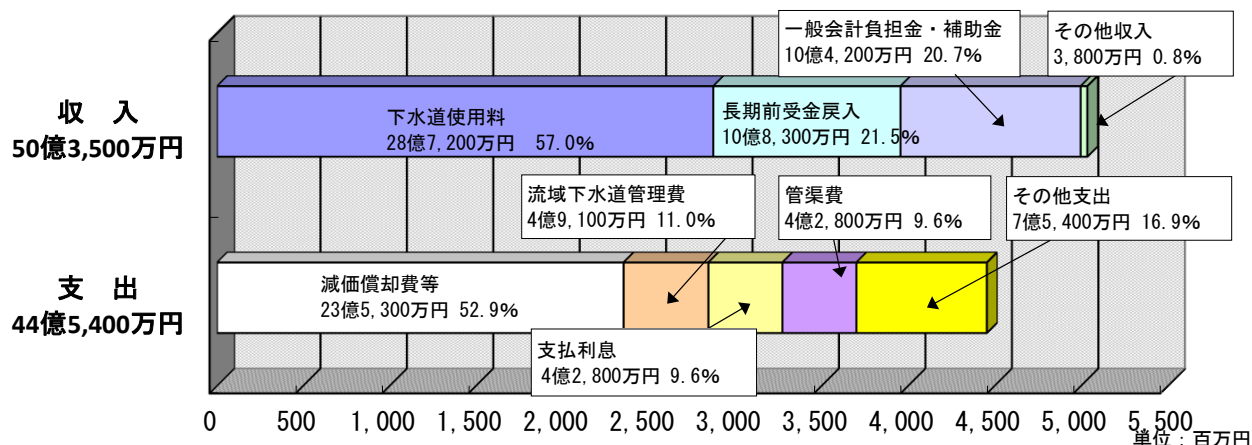
下水道事業会計予算（平成31年度）

〔収益的収支〕

収入の約57%は下水道使用料収入で、約21%が一般会計からの負担金・補助金収入となっています。

下水道事業会計に一般会計からの負担金等の収入が多いのは、雨水に係る経費などは、一部の下水道利用者が負担するのではなく、行政が処理すべきものとして経費の負担をしているからです。

支出は、多い順に施設の経年化による減価償却相当額等、市内の広範囲の区域の下水処理を行っている流域下水道（十勝川浄化センター）への負担金、借入金（企業債）の返済利子、管渠費などとなっています。



〔資本的収支〕

下水道事業会計は、過去に行ってきた急速な整備に膨大な経費を要してきたことから、借入金（企業債）元金の返済額が大きくなっています。

建設改良費に対する財源構成は、一般会計出資金・補助金、国庫補助金が多いほかは、水道事業会計と同じような内容になっています。

